

建設常任委員会行政視察

街づくりと浄水処理施設を視察



長幌浄水場を視察

建設常任委員会では、7月13日から3日間の日程で、北海道富良野市、長幌町、旭川市を視察しました。

◆富良野市◆ 富良野の街はJR根室線で東西に2分され、駅を橋上化し東西自由通路でつなぐ事業を予定していましたが、交付税の削減で事業は中止となりました。市の財政が厳しい中、このままではいけないと、まちづくりを民間がリードして行い、富良野商工会議所やまちづくり株式会社を中心となり策定した市街地活性化計画が市に提案されました。協会病院跡地に観光・滞留施設「フラノ・マルシェ」を造り、そこに人の流れをつくりました。オープン5カ月にして年間計画数を超

える勢いは、賑わい創出に、単に施設を整備するだけでなく、訪れる人を魅了し、惹きつけるソフト面が必要であると訴えていました。

民間主導のまちづくり構想を市が受け建設、オープンまでいたる例は驚きました。

◆長幌町◆ セラミックで2千度の高濁度にも対応できる施設を見学、浄水場建設にあたっては最新のものです、人手がかからず良質の水を供給できるということで膜処理を選択。水源である夕張川の悪条件を最大限克服できる方式を検討、5年間の実験とデータを基に、セラミックであれば厳冬期でも問題なく、高濁度にも対応できることからセラミックの膜ろ過方式を導入したとのことでした。電気料が高いというデメリットもあるが、このあと横手市では上内町浄水場等整備が予定されている中で行政視察であり、厳寒地、高濁度にも対応できる設備は浄水場を造るにあたって方式の判断材料が整ったと言えます。

以上の視察の他、水道水と市のPRを兼ねてペットボトル販売を事業化している旭川市を視察してきました。

総務文教常任委員会行政視察

市民自治基本条例などについてを視察

委員7名は7月14日から3日間、三重県の四日市市と松阪市を視察しました。

◆四日市市◆ 人口30万人、中部圏有数の産業界都市。石油化学コンビナートや近鉄四日市駅周辺は県内最大の商業地域です。

平成17年1月に制定された議員発議による市民自治基本条例

市民主体のまちづくりに向けて、市民、行政、市議会が協働して取り組むためのルールを制定。

①情報の共有を推進する。②市民に「知る権利」と「参加する権利」がある。③行政と議会に市民参加に努める義務がある。④市政の重要事項で市民の意見を確認するため、市民投票を行うことができる。⑤の4つの条例を制定、みんなで作ろう「ええまち、よかまち」市民主体のまちづくりを進めています。

◆松阪市◆ 人口16万人、県の中央部蒲生氏郷により開かれた城下町、江戸時代には三井家をはじめ商人のまちとし

て栄え、大阪、名古屋圏へ1〜2時間の距離にあり、伊勢志摩への玄関でもあります。

市政マネジメントシステム
市民が主人公の市政、自己決定、自己責任の行政運営を目指しています。

市政の基本は「市政の主人公は市民」安心、安全、満足、幸せ感を誇りとする。①政策形成、②行政評価、③市民参加・参画・協働、④リスクマネジメント、⑤人材能力開発、⑥公会計、⑦情報共有、⑧環境マネジメントの8つのシステムで新しい市政運営に取り組んでいます。

各部長の「政策宣言」

市政の各分野の責任者である部長、市長のマニフェスト所信に基づき、1年間でどのような姿勢で何を重点施策として仕事に取り組むのかを明らかにするとともに可能な限り目標を数値化しています。



四日市市を視察

◆長野市◆ 説明によると、「長野市では身の丈にあった条例をつくった」とのこと。ベースとなる条例案の作成にいたっては、全国の50以上の条例を参考にされたとのことでした。

◆所沢市◆ 条例の制定により「一般質問での一問一答制の導入」「基本的な質疑から本質的な議論へ」「議員同士の議論が活発化」「議会報告会の開催」など、議会において様々な変化があり活性化が進んだそうです。特徴は「議員自らが条例原案を作成」「専門家の有効活用」「いつまでに何を行うのか策定過程を明確にしたこと」などで、策定過程そのものが議会改革につながったとのことでした。通常、議会基本条例はパターンが決まっています。オランダの条文を参考にしたり、行っていないことを敢えて条文に盛り込んで、つくりながら実績をつんでいったというなど大変貴重な話を伺いました。

地方分権化社会では市議会の役割は益々高まってきているというのが現状であり、今回の視察を通じ、横手市議会においても議会と議員の行動指針を明確にすることが必要であると痛感してまいりました。